2020年5月27日　参議院資源エネルギーに関する調査会 会議録抄

原子力問題に関する件

**○岸まきこ**　立憲・国民．新緑風会・社民の岸真紀子です。

　本日午前中の本会議の中でも、福島の復興について議題とされていました。日本のエネルギー政策、特にこの原子力エネルギーについては、やっぱりこの二〇一一年三月の東京電力福島第一原発の事故を議論から外すことはできないものと考えます。

　そこで、最初に、事故から九年が経過し、更田委員長の方から、現況と今後の見通しについてお伺いいたします。

○更田豊志　原子力規制委員会委員長　お答えをいたします。

　東京電力福島第一原子力発電所事故に対する反省と事故から得られた教訓は、原子力規制委員会、原子力規制庁にとって原点であります。私たちに高い緊張感と初心を与えてくれたものでもあります。私たちにとっては、初心を忘れないということがいかに重要であるかということは論をまたないというふうに考えております。

　東京電力福島第一原子力発電所の廃炉につきましては、原子力規制委員会は発足時から、安全な廃炉や汚染水対策の実施に向け、規制当局としての立場から積極的な監視を行っており、安全かつ着実に廃炉作業が進むよう、実施計画の審査などに当たっているところであります。

　引き続き、処理した水の処分や使用済燃料プールからの燃料の取り出しなどの対策が行われるよう、監視、指導を行ってまいりたいというふうに考えております。

**○岸まきこ**　是非、引き続き監視の方を、指導もお願いいたします。

　先ほど資料の方を配付しましたが、二月十八日の河北新報とか読売新聞にも掲載されていますが、現在、この福島第一原発の廃炉作業の防護服の関係で、新型コロナウイルスのこのサプライチェーンの影響が出ておりまして、不足しているというようなことが書かれています。再利用したり、防水スーツを市販の雨がっぱで代用して節約というのが掲載されていましたが、これ本当に作業員の安全というものは守られるのかどうかというのと、雨がっぱですと、本来の目的で作られていませんので通気性が悪いです。これから、今日もちょっと暑いですが、だんだん夏が本格するに当たって、熱中症対策とかが大丈夫なのかどうかです。

　廃炉作業に当たっての重要なことなので、東電任せではなくて国としても責任があると思うんですが、その辺り、どうお考えでしょうか。

○新川達也　経済産業省大臣官房原子力事故災害対処審議官　お答え申し上げます。

　東京電力は、本年二月、新型コロナウイルスの影響の長期化も想定し、福島第一原発の廃炉作業に万全を期すため、装備品の柔軟な取扱いを図ることとし、実際に現場でもその運用を行ったところでございます。防護服の確保につきまして安定的な調達先や代替品を確保しており、現在、供給が不足する懸念は生じていないと承知をしております。代替品の選定に当たっては、従来品と同様の機能を持つものを選定したというふうに聞いております。

　ただいま熱中症に関する御質問もいただきました。熱中症を含む作業員の安全確保につきましては、現場作業におきまして大変重要なものであるというふうに認識しておりまして、これまでも経済産業省として指導を行ってきたところでございます。とりわけ熱中症につきまして、これまで講じてきましたクールベストの着用や暑さ指数を取り入れた作業の管理、時差作業の導入といった対策を更に強化、拡充していくと聞いております。

　引き続き、安全確保を最優先に廃炉汚染水対策を進めていくよう指導してまいります。

**○岸まきこ**　是非、これから夏に当たって、引き続き、きちんと廃炉に当たっている作業員の方の安全を守っていただきたいと思います。

　それと、原発の防護服について、経産省の要請を受けて、電気事業連合会の方なんですが、四月二十七日に、各電力が原発で備蓄している防護服約十万枚を全国の医療機関などに提供する準備を進めるという報道がありました。

　今、医療現場等で、医療現場だけではないと思うんですが、必要とするところへ予備分を送るというのは必要なことだとは思います。でも、一方で、いつ地震が起こるか分からないとか原子力災害もいつ起こるか分からないという中では、その後の補充、きちんとできているのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○覺道崇文　資源エネルギー庁長官官房資源エネルギー政策統括調整官　お答えを申し上げます。

　今委員から御指摘のありました今回の電力業界による防護服の提供につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止することが最優先の課題となる中、経済産業省から電力業界に対しまして防護服を供出することは可能かとお尋ねをしましたところ、電力業界全体で約十万枚の防護服の提供が可能であると、こうした申出があったものでございます。

　その上で、各電力会社におきましては、各原子力発電所における今後の防護服の消費見込みや調達の状況も勘案をし、必要な量を確保した上で、さらに災害時への備えとして保有すべき数量も確保をした上で、可能な範囲で御協力をいただいたものと認識をしてございます。

　引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や、それによる防護服の調達への影響等の動向を注視をしまして、原子力発電所の安全な作業等に影響が生じないよう、電力会社にも適切な対応を求めてまいりたいと考えております。

**○岸まきこ**　ありがとうございます。

　次に、福島第一原発事故から九年、廃炉は決まったものの、使用済燃料、使用済みの核燃料の取り出しすら困難な状況で、完全廃炉がいつになるのか予想が付かない状況にあります。

　今年の「原発のない福島を」県民大集会というのは、コロナの影響で集会はできなかったんですが、実行委員長の挨拶が発表されています。その中身を少し読み上げさせていただきます。

　被災した自治体はふるさとの復興を進めてきました。道路や建築物など、見た目には復興は進んでいますが、そこにはまだまだ人々の生活は戻ってはいません。今も約四万一千人の人たちが避難生活を強いられています。この三月にも一部帰還困難区域の避難指示が解除されました。形だけは進んでいきますが、そこには生命が宿っていません。むしろ、被災した人たちが取り残されていく現実もあります。このように発信されています。

　私は、原発の事故によって取り返しの付かない傷痕を地域に残している、このことは重く受け止めなければならないと考えます。

　そして、この集会の中でも問題として取り上げているのが多核種除去設備等の処理水の問題です。新聞の方にも、配付、二枚目の方にしておりますが、約一千基のタンクに百二十万トンの処理水が二〇二二年夏には満杯になるという見込みにあります。

　経産省の有識者による検討会は、海洋放出と水蒸気放出の、大気に出す、この二つの案を報告書としてまとめて、更田委員長も海洋放水が最も合理的というふうにおっしゃっておられます。

　しかし、地元の方からは非常に心配の声が多いのも実態です。増え続けているので、処理の必要性はあります。だけど、何を海へ出そうとしているのか、希釈すれば本当に問題がないのか。説明が足りないというわけではないんですが、やっぱり分かりにくいので、再度説明をお願いします。

○更田豊志　原子力規制委員会委員長　お答えをいたします。

　多核種除去装置、いわゆるＡＬＰＳですが、ＡＬＰＳ処理済水の取扱いについては、ＡＬＰＳ小委員会において検討が進められ、今年の二月に報告書が公表されたところであり、報告書の内容を踏まえて政府として方針を決定し、最終的には実施主体である東京電力が具体的な計画を策定するものというふうに考えております。

　原子力規制委員会としては、これは繰り返しになりますが、規制基準を満足する形で十分な希釈を行った上で、ないしは必要であれば再処理を行った上で処理済水を環境中、海洋中に放出するのであれば、科学的、技術的な観点から、人の健康や環境、さらにはその環境中における産品に対しても影響は考えられないというふうに認識をしております。

　今後、東京電力が処理済水の具体的な処分方法を示した場合には、規制当局として審査などにおいてその安全性について厳正に確認をしてまいりたいというふうに考えております。

**○岸まきこ**　やっぱり本当に、毎回毎回説明を受けているんですが、なかなか分かりにくいので、引き続き分かりやすい説明の方をお願いしたいと思います。

　あと、経産省の方にお伺いしますが、処理水の取扱いは福島だけではないんですね。先日、私の地元の北海道からも、道産の農林水産物とか、これを原料としている加工品の買い控えとか価格の低迷とかを心配している要請書をいただきました。また、海外からの輸入規制なども心配する声もあります。

　安全性の確保を大前提に、広く国民の理解が得られるように慎重かつ十分な検討を行うとともに、丁寧で分かりやすい説明、海外に向けても行っていただきたいんですが、このことについてお願いします。

○新川達也　経済産業省大臣官房原子力事故災害対処審議官　お答え申し上げます。

　多核種除去設備、ＡＬＰＳの処理済水の取扱いにつきましては、御指摘のとおり、地元の皆様の不安を払拭するとともに、国内外の理解を得られるよう情報発信や説明を重ねることが重要であると認識をしております。

　このため、政府としましては、地元市町村議会や地元関係者に対するＡＬＰＳ小委員会の報告書の説明を行うとともに、ＡＬＰＳ処理水に関する解説記事や廃炉の進捗に関する動画をＳＮＳやホームページを活用して発信、またパンフレットを通じた情報発信を行い、地元のみならず、広く国民に対して分かりやすい情報発信に努めてきているところでございます。

　また、国際社会に対しましても、風評被害を払拭すべく、外務省や農林水産省など関係省庁と連携して、各国の在京大使館や海外プレス向けの説明会、国際原子力機関、ＩＡＥＡその他の国際会議での説明の実施、経済産業省のホームページや動画、パンフレット等、英語を始めとした多言語の媒体による情報発信、諸外国の輸入規制の撤廃に向けた働きかけなどを行っております。

　今後とも、国内外への情報を質、量共に充実させて発信していくとともに、様々な機会を捉えて、地元のみならず、広く全国、そして海外の関係者の方々へ御説明を行っていく所存でございます。

**○岸まきこ**　引き続き、もっともっと分かりやすいように説明の方をお願いしたいと思います。

　次に、六ケ所村にある核燃料サイクル施設について、規制委員会の方では再処理工場の審査書案を了承となりましたが、現状と今後の見通しについてお伺いいたします。

○覺道崇文　資源エネルギー庁長官官房資源エネルギー政策統括調整官　お答えを申し上げます。

　六ケ所再処理工場につきましては、今先生の方から御指摘ございましたように、五月十三日の原子力規制委員会で事業変更許可に係る審査書案が了承されまして、現在、六月十二日までパブリックコメントの募集等の手続が行われているものと承知をしてございます。

　六ケ所再処理工場の稼働時期の見通しにつきましては、原子力規制委員会による審査の動向に関わりますことから、経産省としては答弁を差し控えさせていただきたいと思います。

　なお、日本原燃は、六ケ所再処理工場の竣工目標時期を二〇二一年度の上期といたしておりまして、地元での説明のプロセスを経て操業を開始することとしていると、このように承知をしてございます。

**○岸まきこ**　今説明あったとおり、日本原燃の方は二〇二一年度の上期の稼働を目指すというふうにしていますが、そもそもこの核燃料サイクルの政策、見直すことが必要ではないかと思います。

　今日は、宮本政務官の方にもお越しいただきました。

　造ったから使おうという考えのようですが、処理するところがないのに使うのはそもそも無理なのではないでしょうか。再処理で出るプルトニウムを使える原子炉は、当初の計画では十六基から十八基というふうになっていましたが、結果、今四基しかございません。これで再処理しても使えないんです。頼りにしていた「もんじゅ」も度重なる事故で結局廃炉となりました。言わば計画が破綻している状態と言ってもいいと考えます。

　これ、計画を見直すべきではないでしょうか。

○宮本周司　経済産業大臣政務官　ただいま岸委員の方から御指摘をいただきました。

　まず、プルトニウムに関しましては、エネルギー基本計画におきまして、利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則を引き続き堅持をして、その上でプルトニウムの保有量の削減に取り組むこととしております。

　先ほど御指摘をいただきました六ケ所の再処理工場に関しましては、今後、稼働して回収されるプルトニウム、これも含めまして、電気事業者が保有するプルトニウムに関しましては、プルサーマルをしっかりと推進をしていくことでその量を削減していくと。ただ、一方で、先ほどこちらの方も言及いただきましたが、当初想定していましたプルサーマルを行う計画の原発十六から十八基のうち、現在は四基が稼働しております。そして、一方で、今、原子力規制委員会の方で六基が審査を受けているものと承知をしておりますので、今後この審査が進めばプルサーマルを実施する原発の再稼働も増えていく、そしてプルトニウムの消費も進んでいくものと見込んでおります。

　その上で、この使用済燃料の再処理といいますのは、使用済燃料再処理機構が策定をいたします具体的な使用済燃料の再処理等の計画を定めた実施中期計画、これに基づきまして日本原燃が実施をすることとなっております。そして、この実施中期計画そのものは、プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ使用済燃料の再処理が実施されるように経済産業大臣が毎年認可を行うこととしております。

　これらの取組を通じまして、プルトニウムの適切な管理と利用を行いながら、エネルギー基本計画に基づいたこの核燃料サイクルを着実に推進をしていきたいと思っております。

**○岸まきこ**　前回聞けなかったので聞きますが、高浜と伊方で、資料の方にも配っていますが、使用済ＭＯＸ燃料が取り出されました。プルトニウムが含まれた燃料は初めてとなるんですが、今後どのようにしていくのか、お伺いいたします。

○覺道崇文　資源エネルギー庁長官官房資源エネルギー政策統括調整官　お答えを申し上げます。

　使用済燃料につきましては、使用済ＭＯＸ燃料も含めて再処理をすると、これが我が国の基本的な方針でございます。

　使用済ＭＯＸ燃料につきましては、これまでの研究開発によりまして技術的課題や解決策についての検討は進んでおりまして、また国内外の既存施設で試験的に再処理を行った実績もあることから、再処理は技術的に十分可能であることも分かってございます。

　その上で、使用済ＭＯＸ燃料の再処理の方策につきましては、使用済ＭＯＸ燃料の発生状況とその保管状況、また再処理技術の動向、関係自治体の意向などを踏まえながら、引き続き、研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいりたいと考えてございます。

**○岸まきこ**　結局、この日経新聞、五月二十七日のやつにも付けましたが、取り出しても、使用済ＭＯＸ燃料を取り出しても、第二再処理工場が一体いつどこにできるのかも決まっていないし、いつ稼働するのかも全く決まっていない中です。言わば、先ほどの核燃料サイクルの見直し、プルサーマル計画あるからというふうに言いますが、もう既に壊れてしまっていると私は考えます。

　しかも、しかもですよ、プルトニウムに当たっては、日米原子力協定延長するときにも問題視されていますよね。されていますよね。原子力委員会としても、二〇一八年の七月三十一日には、基本的な考え方で、減少させるというふうに言っています。

　破綻しているんです。本当にこれ、転換しないんでしょうか。もう一度、政務官、お答えを願います。

○宮本周司　経済産業大臣政務官　委員からは再度御指摘もいただいたところでございます。

　我々は、このエネルギーの基本計画に基づきまして、当然、エネルギーのベストミックスも含めてこれまでの計画、そして何よりも先ほどから御懸念のこの原子力発電に関わる部分に関しましては、世界最高基準の安全性を担保した上でしっかりと着実に進めてまいる所存でございますので、引き続きこれまでの計画を確実に前に進めていけるように努めていきたいと思っております。

**○岸まきこ**　技術的にはということで、技術的には可能だという絵なんだと思います。

　でも、実際に、その再処理工場の受入先、もっと言えば核のごみをどこに出すかというのも決まっていない、受入先も決まっていないというような実態で本当にこの計画がうまくいくのかどうかということで、きちんとやっぱり政策、考え直すことが必要なのではないかということを申し述べさせていただきます。

　最後のまとめに入らさせてもらいますが、脱原発社会ということを正式に決定していなくても、廃炉への道筋であったり核のごみ問題については、後世には先送りすることなく、していくことが重要だと考えます。エネルギー基本計画の見直しと再エネルギーへの予算拡充を考えるべきではないかと思います。

　先週の調査会の中でも紹介されたＣＨＩＢＡむつざわエナジーのように、災害が多い中でも地域分散型にしていくことがやっぱり大事だということを述べて、質問を終わります。